

②1 電子申告・納税 (e-Tax)

裏面 ②0 納税と還付



インターネットでも
申告や納税が
できると聞いたの
ですが・・・



国税電子申告・納税システム (e-Tax)

自宅やオフィスから、インターネットで国税に関する
さまざまな手続きができ、税務署などに出かける必要がなくなります。

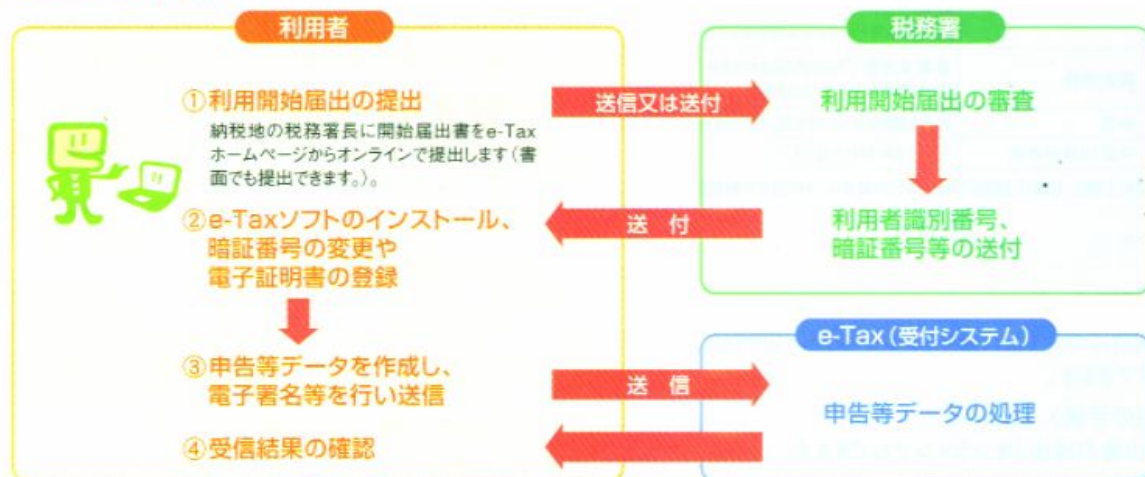
利用できる手続

- 自宅やオフィスからインターネットを利用して申告ができます。
申告できる税目: 所得税、法人税、消費税、酒税、印紙税
- ATMやインターネットバンキング等を利用して納税ができます。
納税できる税目: すべての税目
- 申請・届出等ができます。
利用できる主な申請・届出等: 青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求、法定調書の提出等

e-Taxの特徴

- 税務署や金融機関の窓口にはばずに手続きができますので、源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数や件数の多い手続に特に便利です。
- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告等データを、e-Taxに引き継いで電子申告することができます。
- e-Taxに対応した市販の財務会計ソフトを利用している場合は、それを使ってそのまま電子申告できるため、事務の省力化、ペーパーレス化につながります。

◎e-Taxの利用の流れ



e-Taxを利用するには電子証明書の取得が必要です。

注1: 公的個人認証サービスによる電子証明書を利用される場合には、市区町村で住民基本台帳カードを取得し、これに電子証明書の発行を受けてください。

注2: 電子証明書がICカードで発行される場合は、ICカードリーダーが必要となります。

注3: 具体的な取得方法及び費用につきましては、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。

e-Taxでのデータ送信可能な時間 平日午前9時～午後9時

- 申告・納税用のデータ作成は、e-Taxソフト等を利用していつでも行うことができます。
- データ送信可能時間やヘルプデスクの受付時間は、今後変更になる可能性がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

詳しくはe-Taxホームページで

www.e-tax.nta.go.jp

利用開始のための手続や、e-Taxソフト等に関するご質問はヘルプデスクへ

0570-015901 (平日午前9時～午後5時)

※全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。